



日本ナショナル・トラスト協会、 新たに長良川河畔の森を取得

● 土地の寄贈が美しい自然を永久に守る ●

自然や歴史的な環境を守るナショナル・トラスト活動を推進している(社)日本ナショナル・トラスト協会はこの度、岐阜県岐阜市内に新しいトラスト地を取得しましたので、以下の通りご報告いたします。



▶ **トラスト地のある清水山(手前は長良川)**
 (日本ナショナル・トラスト協会撮影)

■ 今回取得した土地の概要

所在地	岐阜県岐阜市芥見清水
取得方法	個人からの贈与
面積	16,185 m ²
地目	山林
法令に基づく制限	風致地区
取得日	平成20年6月12日

今回取得した土地は岐阜市街地に残る身近な森で、鶉飼で知られる清流、長良川沿いにある清水山の一部です。その周辺は良好な自然景観地として風致地区にも指定されています。土地は、ナショナル・トラストに関する新聞記事を読み、日本の自然を守ることにつながるのであればと個人より寄贈を受けたものです。

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の愛知県開催に伴い、生物多様性に関する関心が高まりつつある中部圏において、都市域に隣接する自然地を保全することにより、生物多様性を守る活動の一端を担えたらと思います。今後も当協会では全国から土地や財産の寄付を受け入れ、美しい自然を永久に守り続けていきます。

なお、7月14日に東京都豊島区で開催するイベント「ジョン・レノンとナショナル・トラストのタベ」において、今回取得したトラスト地の写真をお見せしながら、私たちの活動についてアピールする予定です。詳細はこちらをご覧ください。

➡ http://www.ntrust.or.jp/release/release_john.html

この度のトラスト地の取得について、貴媒体でご紹介いただけますよう、
 お願い申し上げます。

お問い合わせ先
 社団法人日本ナショナル・トラスト協会
 中安(なかやす)・権名(しいな)
 Tel. 03-5979-8031 Fax. 03-5979-8032
 ✉ n_nakayasu@ecosys.or.jp